

2022 年度

TPM[®]優秀エンジニアリング賞

応募のご案内

TPM[®]

<ご確認ください>

新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン審査に変更となる可能性がございます。

審査方法が変更となる場合は、事前に受審事業場にご連絡をさせていただきます。

ご不明の点は、TPM 賞審査事務局へお問い合わせください。

公益社団法人 日本プラントメンテナンス協会

TPM 賞審査事務局

TPM 優秀エンジニアリング賞とは

「TPM 優秀エンジニアリング賞」は、メンテナンスサービス企業・エンジニアリング企業・及び企業のエンジニアリング部門を対象とした、審査・表彰制度です。メンテナンス技術の向上とエンジニアリング、メンテナンス・サービスの効率化を図り、製造プラントの信頼性と生産性向上に貢献するとともに、メンテナンスサービス業界の発展に寄与することを目的として1984年に制定されました。

制定以来、31事業場が優れた技術を高く評価され、受賞しております。2022年度 TPM 優秀エンジニアリング賞の募集にあたり、貴社におかれましても本賞の趣旨にご賛同賜わり、奮ってご応募いただきますようご案内申し上げます。

応募要綱

1 応募資格

- (1) 応募企業・事業場（部門）は、TPM（Total Productive Maintenance—全員参加のPM）活動開始後、3年程度の継続した活動実績があることとします。
- (2) 応募は、全社あるいは1事業場（部門）単位とします。
- (3) それぞれの賞への応募資格は、TPM 活動実績などにより、次のとおりです。

1) TPM 優秀エンジニアリング賞

メンテナンスサービス企業、エンジニアリング企業もしくはエンジニアリング部門を対象とし、TPM 活動を導入し、顕著な成果が現れていること

2) TPM 優秀エンジニアリング賞 継続賞

TPM 優秀エンジニアリング賞を受賞し、TPM 活動が維持・継続し、さらに向上していること

3) TPM 優秀エンジニアリング賞 特別賞

TPM 優秀エンジニアリング賞を受賞し、かつ TPM 活動の内容が著しく向上し、画期的な TPM 活動を展開して成果が出ていること

2 応募方法

- (1) 所定の審査申込書に必要事項を記入のうえ、TPM 賞審査事務局に提出してください。

申込み期限 2021年12月24日（金）TPM 賞審査事務局必着

- (2) 審査申込書提出にあたってのお願い

- ・提出前に必ず「控え（コピー）」を作成し、保管してください。なお、記載内容に変更が生じた場合は、「控え」に修正を加え、TPM 賞審査事務局に提出してください。
- ・申込みに際しては、事業場の案内（パンフレット）を1部同封してください。
- ・審査申込み後、応募事業場の都合により審査を辞退する場合は、「辞退届」を提出してください。

- (3) 審査費用

- 1) 審査登録料（税抜き）：100,000円 ※JIPM 正会員・事業所会員は免除されます。
- 2) 審査費用（税抜き）

第1次審査、第2次審査のそれぞれに、下記審査費用がかかります。下記の他、関連経費が発生します。

賞 類	受審費用
TPM 優秀エンジニアリング賞	550,000 円
継続賞	550,000 円
特別賞	675,000 円

3 提出資料

ご応募いただいた後、審査実施にあたり各種審査資料を提出していただきます。詳細は小会ホームページにてご確認くださいか、TPM 賞審査事務局までお問い合わせください。

4 各種書類提出先・お問い合わせ先

公益社団法人 日本プラントメンテナンス協会 TPM 賞審査事務局
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-3 神保町 SFⅢビル 5 階
TEL. 03-6865-6081 FAX. 03-6865-6082 E-mail : shinsa@jipm.or.jp
ホームページ : <http://www.jipm.or.jp/>

審査要綱

1 審査対象

審査に応募した企業・事業場（部門）を審査対象とします。

2 審査方法

- (1) 審査は、第 1 次審査と第 2 次審査で構成します。
- (2) 審査は、審査基準・評価項目に準じて、TPM 優秀エンジニアリング賞審査委員会が行います。
- (3) すべての審査は、受審事業場で実施します。
- (4) TPM 優秀エンジニアリング賞審査委員会は、一定の条件を満たしている小会が認定する委員にて構成しています。
- (5) 審査の審査員数は、下記を原則とします。ただし、事業場の規模、審査内容により異なることがあります。
 - 1) TPM 優秀エンジニアリング賞および継続賞：2 名
 - 2) 特別賞：3 名
- (6) 審査の日数は、原則として 1 日とします。ただし、事業場の規模、審査内容により異なることがあります。

3 第 1 次審査について

- (1) 第 1 次審査は 3 月上旬から 6 月下旬までに行います。
- (2) 審査項目を参考に、TPM 実施による有形・無形の効果の他、TPM 実施概況書の内容、推進責任者、管理者および推進スタッフ層の理解度、活動状況を中心に審査し、合否を決定します。
- (3) 有形・無形の成果については、TPM キックオフ後のすべてが審査対象となります。
- (4) 合否は、審査当日、審査長より発表します。
- (5) 審査の結果が不合格となった場合、次年度以降あらためて申し込みをすることとします。

4 第 2 次審査について

- (1) 第 1 次審査に合格した事業場が対象となります。
- (2) 第 2 次審査は 9 月上旬から 12 月下旬までに行います。
- (3) 審査項目を参考に、第 1 次審査以降の活動進捗状況、TPM 実施概況書の内容、現場第一線小集団の活動展開・定着状況を中心に審査を行います。
- (4) 審査の最終結果は、2023 年 2 月上旬に開催する TPM 賞委員会で決定します。
- (5) 審査の結果不合格となった場合、審査の実績（第 1 次審査の合格）は取り消されます。

5 審査および合格基準

審査項目を参考に、それぞれの分類（賞）において、最高点を100点とし、以下の評点を合格とします。

- 1) TPM 優秀エンジニアリング賞 : 80点以上
- 2) TPM 優秀エンジニアリング賞・継続賞 : 85点以上
- 3) TPM 優秀エンジニアリング賞・特別賞 : 90点以上

6 発表

審査結果は、2023年2月上旬頃に開催されるTPM賞委員会で決定し、受審企業・事業場（部門）に文書にて通知するとともに、ホームページ（<http://www.jipm.or.jp>）でも即日発表いたします。また、小会発行の「プラントエンジニア」などにも発表します。

7 表彰

表彰は、2023年3月に開催する「TPM賞表彰式」にて行います。

8 社会的な不祥事もしくは重大事故発生の場合

- (1) 審査申込み時において、過去1年の期間に社会的な不祥事もしくは公害・災害・死亡事故等の重大事故があった場合は、TPM賞委員会にて、申し込み受理可否の審議を行います。
- (2) TPM賞を認証するTPM賞委員会の前に社会的な不祥事もしくは公害・災害・死亡事故等の重大事故があった場合は、TPM賞委員会で審議のうえ当該事業場の審査を取り消す場合があります。
- (3) TPM賞を認証するTPM賞委員会の後、当該年度内に社会的な不祥事もしくは公害・災害・死亡事故等の重大事故等があった場合は、TPM賞委員会で審議のうえ、当該事業場の受賞を取り消す場合があります。
- (4) 上記(1)～(3)に該当・発生した際は、すみやかにTPM優秀エンジニアリング賞審査員会宛てに報告書を提出してください。
- (5) 社会的な不祥事もしくは重大事故の発生により辞退または不合格となった場合、当該年度の審査実績（審査の合格等）は取り消されます。

上記に記載がない事項については、2022年度TPM優秀賞の『①応募のご案内』『②受審要領』を適用します。

TPM 優秀エンジニアリング賞受賞後について

TPMを普及し産業界のさらなる発展に寄与するために、各種事業へのご協力をお願いいたします。

- ・「TPM優秀賞受賞記念資料集」へのご出稿
- ・「TPM優秀賞受賞記念講演会」等におけるご発表
- ・受賞事業場見学会の開催
- ・雑誌「プラントエンジニア」へのご出稿 など